



(翻訳)

世界中の製薬業界が、世界各地で横行する偽造医薬品のオンライン販売対応のために広範囲にわたる協力を呼びかけます。

- ・世界の 4 つの製薬団体は、違法インターネット薬局等からくる偽造医薬品を取り締まるための共同声明を出します。
- ・この声明は、米国において Center for Safe Internet Pharmacies (「安全なインターネット薬局のためのセンター」、CSIP) の立ち上げを機に出されるものです。

ワシントン DC—2012 年 7 月 23 日—世界の製薬団体は本日、偽造医薬品の一般の人々の健康に与える脅威の拡大に対処するための共同声明を発表しました。一般の人々の認識を高め、安全ではない製品の製造者の取り締まりを強化しようという製薬団体の声明は、米国で複数企業が協力して始めた不正なインターネット薬局をターゲットとした Center for Safe Internet Pharmacies (「安全なインターネット薬局のためのセンター」、CSIP) の立ち上げを機に出されました。

国際製薬団体連合会 (IFPMA)、米国研究製薬工業協会 (PhRMA)、欧州製薬団体連合会 (EFPIA)、そして日本製薬工業協会 (JPMA) の 4 つの製薬団体は、世界の研究開発型製薬業界を代表し、偽造医薬品取引の対応における重要なステップとして、CSIP をはじめとする幅広い各方面での取り組みを支援しています。

共同声明にあるように、IFPMA、PhRMA、EFPIA、JPMA は、安全で効果のある医薬品へのアクセスを促進し、偽造医薬品に関するしっかりとした患者教育と認識度を高め、危険な医薬品を取り締まることにより、世界中の患者を保護する一助となるために力を合わせていきます。米国政府、EU 並びにその加盟諸国、日本政府、そして世界各地の企業による個別のおよび協力的な取り組みを支援することに加えて、4 団体は、インターネット上のドメインネーム登録管理者、検索エンジン、支払サービス・プロバイダを含む民間セクターの関係者に対しても、患者の安全を確保するための重要な役割を果たすよう呼びかけます。

IFPMA 理事長のエデュアルド・ピサニは「偽造医薬品は、誰もが直面するリスクです。偽造医薬品取引は、患者に対する犯罪であり、一般の人々の健康に支障をきたします。このリスクは、正しい薬剤治療の効果を弱め、病気を長引かせ、障害を残し、あるいは死を招くことさえあります。研究開発型製薬業界は、認識を高め、政府による偽造医薬品販売者の取り締まりに役立つファクトベースを構築することにより、貢献しています。」と述べています。

PhRMA 理事長のジョン・カステラーニは「合法医薬品のサプライチェーンが強力なセキュリティを整備しているにもかかわらず、疑うことを知らない消費者を相手に偽造品を違法に販売する犯罪者の数が増えるにつれ、捜査当局はますます苦しい対応を強いられています。我々は、CSIP の働きを大いに称賛するとともに、患者を守るための 1 つの手段として、CSIP を積極的に支援します。」と述べています。



偽造医薬品の脅威は広範囲におよび、ますます広がりつつあります。偽造医薬品は、世界中のあらゆる地域のあらゆる疾患カテゴリにおいて、ジェネリック医薬品とオリジナル医薬品のどちらにも見られます。違法インターネット薬局から押収された偽造商品のなかには、危険な成分が含まれていたり、適切に保管されていなかったものが多くみられます。

EFPIA 理事長リチャード・ベルグストロムは「欧州の合法的サプライチェーンに偽造品が入り込むことを防ぐため、効果的な保障システムを設置するという EFPIA やサプライチェーンの関係者らの取り組みに対し、欧州の政策立案者たちが効果的に支援してくれるであろうと、私たちは期待しています。また、私たちは、偽造品が違法な経路から患者の手に渡ってしまうという脅威に対抗するべく積極的に取り組んでいます。私たちは、この脅威を止めるには、政府、業界、その他の関係者たちが一致団結する必要があると考えています。CSIP は、幅広い協力を示す好例であると同時に、米国以外の関係者たちにとっても大いに刺激となります。」と述べています。

JPMA 理事長伍藤忠春は「少なくとも 124 ヶ国において実際の事例が確認されているとおり、偽造医薬品は世界的に深刻な健康問題となっています。日本では、政府が一般の人々の啓発のためのウェブサイトを実近々開設し、さらに行政と企業が一丸となって偽造医薬品対策に取り組めます。我々はこれらの取り組みを歓迎し、支援します。世界中の医療関連団体は、他の健康への脅威と同様に、この問題に真剣に取り組んでいかなければなりません。また、パートナーとして、世界中の製薬業界は引き続き CSIP をはじめとする偽造医薬品に対する取り組みを支援していきます。」と述べています。

IFPMA、PhRMA、EFPIA、JPMA による共同声明の全文は <http://www.jpma.or.jp> から入手できます。

メディア連絡先
Media Contacts

IFPMA	Peter Shelby Tel +41/22 338 3223 Mob +41/79 820 2599 Email: p.shelby@ifpma.org
PhRMA	Mark Grayson Office: +1 (202) 835-3465 Email: mgrayson@phrma.org
EFPIA	Richard Bergström Tel: +32/2 626 25 55 Email: newsroom@efpia.eu
JPMA	Yoshiharu Nishihata (西畑吉晴) Tel: +81/3 3241 0326 Email: kouhou@jpma.or.jp